

遠隔地被扶養者証（学生用保険証）について

家族と離れて生活している学生で、けがや病気で病院等の医療機関を利用する場合、遠隔地被扶養者証（学生用保険証）が必要となります。必ず、次の手続きを行なってください。

○国民健康保険の場合

学生課で在学証明書を発行してもらい、扶養者の住んでいる区市町村役場に提出してください。

○社会保険の場合

学生課で在学証明書を発行してもらい、扶養者の勤務先に提出してください。